

# 大木町全世代型健康増進拠点構築計画

令和7年2月

大 木 町

## 目 次

### 大木町全世代型健康増進拠点構築計画

1 計画の趣旨 .....	2
2 計画の内容 .....	2
(1) 拠点施設の在り方	
(2) 施設の整備	
(3) 拠点構築工程	
(別添) 大木町全世代型健康増進拠点構築に向けた工程表 .....	4

## 1 計画の趣旨

この計画は、地域の健康と福祉の増進を図る施設である健康福祉センターを「全世代型健康増進の拠点」として位置付ける「大木町全世代型健康増進計画」に基づく、健康福祉センターにおける健康増進拠点の構築に向け、拠点施設の在り方や施設整備の方針、工程を示すために策定するものです。

## 2 計画の内容

### (1) 拠点施設の在り方

健康福祉センターは、「多世代交流棟（アクアス）」と「健康福祉棟」で構成されており、健康福祉棟は、アリーナやトレーニング室、視聴覚室、栄養指導室などが設置され、健康増進事業や福祉事業の拠点施設として十分な機能を備えています。

一方、多世代交流棟は温泉施設を中心とした保養・レクリエーション型の娯楽施設として運用されていますが、特殊な構造から施設機能の低下と老朽化が著しく、拠点施設としての活用は見込めない状況です。

このため、健康福祉センターを、「大木町全世代型健康増進計画」に基づき、全世代を対象とした、公共施策としての健康増進事業を提供する拠点と位置付け、健康福祉棟は、健康増進事業を展開する拠点として、また、多世代交流棟は施設自体を廃止し、入浴（温泉効能）による健康増進や運動後の疲労回復、地域利用者間の交流促進、憩い・居場所を提供する、温泉機能を活用した拠点施設の附帯施設（温浴施設）として再整備します。

### 健康福祉センターの在り方についての答申書（抜粋）

#### 1. 健康福祉センターの今後の施設の在り方について

##### 〈提案〉

- ・全世代型健康増進事業の推進により、健康寿命の延伸及び医療・介護等における社会保障費高騰の抑止効果が期待されることなどから、「健康づくり日本一」を目指し、大木町の住民を対象とした公共政策として、健康福祉センターを拠点とした全世代型の健康増進事業を展開することを提案します。
- ・健康福祉棟は、耐震性と機能が維持され、安全性を有しているため、現在の施設を存続させ、全世代型健康増進拠点に転換することを提案します。
- ・全世代型健康増進拠点を支える「附帯施設」として、住民要望と資源の有効活用の観点及び多世代の交流を促進する場として、温泉を活用した小規模浴場機能を主体（多世代交流棟（アクアス）延べ床面積の1/4以下）とした、施設の棟別増築又は新築を提案します。

## (2) 施設の整備

### ①健康福祉棟

健康福祉棟は、耐震性と機能が維持され、安全性を有しているため、公共政策として全世代型健康増進事業を展開する拠点として、継続的かつ安定的にサービスが提供できるよう、施設のメンテナンスを行いながら長期的な利用を図ります。

### ②附帯施設（温浴施設）

温泉を活用した入浴施設として健康福祉棟との一体的利用を図り、健康福祉棟の拠点機能を補完しその効果を最大限発揮させるとともに、地域利用者間の交流促進、憩い・居場所を提供する全世代型健康増進拠点の附帯施設として整備します。

なお、施設については、整備や維持管理などに係る財政負担を鑑み、小規模浴場機能を主体とした施設とします。

### ③施設の管理運営

健康福祉センターは、公共施設として効率的な運用を図るため、原則として指定管理による施設の管理運営とします。

なお、指定管理による管理運営委託を行うにあたっては、（仮称）大木町指定管理者モニタリング基本方針及び大木町指定管理者のモニタリングに関する実施要領に基づき、適正な管理運営を行います。

#### 健康福祉センターの在り方についての答申書（抜粋）

#### 2. 健康福祉センターに係る第3セクター運営及び指定管理の在り方について 〈提案〉

- ・ 公社が委託を受けて実施している健康増進事業について、全世代型健康増進の担い手として「公社が相応しいか」、それとも「民間企業等が相応しいか」、今後の福祉行政の在り方を踏まえ、事業者選定の再検討を提案します。
- ・ 公社の経営統治の抜本的な改革、経営主体として経営・運営能力の視点から検証し、公社自らの抜本的な経営改革の在り方を検討することを提案します。
- ・ 大木町の指定管理制度の体制強化、外部評価委員会、公平性の観点から事業者選定のあり方等、抜本的制度改善を提案します。また、現行の複雑化した指定管理、事業委託、再委託の在り方の検討を提案します。

## (3) 拠点構築工程

別添「大木町全世代型健康増進拠点構築に向けた工程表（案）」のとおり

(別添) 大木町全世代型健康増進拠点構築に向けた工程表

	初年度	第2年度	第3年度	第4年度	最終年度
1. 施設整備関係	基本計画 ●----->	実施設計 ●----->			
健康福祉棟			メンテナンス工事 ●----->		
附帯施設				建築工事 ●----->	開設準備・開設 ●-----●
多世代交流棟			解体工事 ●----->		
2. 管理運営関係	指定管理者選定 ●----->			指定管理者選定 ●----->	
健康福祉棟	指定管理(公社) ----->			指定管理(公募者) ●----->	
附帯施設					●----->
多世代交流棟	指定管理(公社) ----->				
管理運営モニタリング指針	指針策定 ●----->	指針運用 ●----->			
3. 関係法令関係			設置条例改正 ●----->		
4. その他	住民説明会 ●----->				